令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
1	総務部 秘書広報課	シティプロモーション推進による地域イメージアップ、認知度の向上	本市の魅力や資源を市内外に効果的に発信することで認知度や地元への愛着を向上させるとともに、関係人口の増加、濃密化を図り、ふるさと納税や本市への来訪などの行動化を促進する。	A	CATVインフォマーシャル番組などの各種メディア・媒体の活用及びメールマガジンの配信を予定通り実施した。メールマガジン登録者数も順調に増えている。次年度もこれらの取組を引き続き実施していくとともに、関係人口の更なる濃密化に取り組む。 米子市ふるさとPR大使制度の創設・運用についても予定通り開始し、新制度移行後、初の米子市ふるさとPR大使を1名任命した。
2	総務部 総務管財課	借地の買取り及び借地料の適正化	借地の解消を図るため、地権者との交渉を進める。また、借地料の適正化を図るため、借地料改定交渉が不調に終わっている地権者との継続交渉を行うほか、現行の借地料を平成２８年度に実施した継続賃料に係る鑑定評価額と同額とするよう交渉を図る。	A	借地解消のため担当課に同行し全地権者に借地買取交渉を行った。また、賃料については新たな借地料算定基準を令和７年度から適用し、減額することに理解を求め、減額交渉を行ったところ、一部の地権者を除き、了承を得た。 次年度は買取の目途がたったもの、返地の可能性がある数件について事務を進めるとともに、減額に応じない地権者に改めて理解を求め、また、引き続き借地の必要性について精査する。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
Ａ：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３％】
Ｂ：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９％】
Ｃ：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８％】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
3	総務部 調査課	第５次行財政改革大綱・実施計画の策定	現行の「第４次米子市行財政改革大綱」が令和６年度末をもって終了することから、次期大綱及び実施計画の策定を行う。	B	今年度は、目標どおり大綱及び実施計画の策定に至った。次年度については、実施計画で定めた項目の着実な実施を図るため、進捗管理を徹底し、その結果を公表する。また、実施計画については、項目の追加や進捗状況に応じた目標の見直し等、随時更新を行い、本大綱で掲げる徹底的な生産性の向上を図った持続可能な組織づくりに取り組む。
4	総務部 職員課	働く女性の健康支援（ヘルスケア）に係る体制の構築	女性特有のヘルスケアに対応した相談体制の設置、職場全体での女性特有の健康課題の認識とサポート体制の充実・強化を図る。	B	保健師による女性特有ヘルスケアに係る随時の相談窓口を職員課内に設置した。柔軟な働き方について周知を進めるため啓発情報の定期的な発信を行い、女性特有の健康課題の認識を高めることができた。市職員を対象に更年期障害を学ぶ講演会を開催した。市職員だけでなく民間事業者等も対象に専門家による女性のヘルスケア講演会を開催した。 次年度以降、特別休暇としての更年期障害休暇の設置検討や子育てのための諸制度の拡充検討を行い、職員のパフォーマンス向上に向けた職場づくりに取り組んでいく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
5	総務部 財政課	持続可能な財政基盤の確立	まちづくりビジョンを実現するための各種施策を展開できる持続可能な財政基盤の確立に向けて、実質単年度収支の黒字の確保と財政調整基金の適正な残高の維持を目指すとともに、歳入の確保や適切な予算執行の徹底に取り組む。	B	決算見込みや市税・交付税などの財源確保の見通しを踏まえ、収支の均衡を図るとともに、持続可能な財政基盤を念頭に置いた予算編成を行った。 また、財政調整基金の残高については、令和6年度決算見込額を約26億8、356万円としているが、引き続き標準財政規模の10%（約32億円）の水準に近づくよう、積み増しを図っていく。 今年度から、事業の磨き上げや課題整理を進めるため、事務事業評価を再開したことに加え、新たな取組として総合政策課・職員課・調査課・財政課が合同でサマーレビューを実施した。 サマーレビューについては、上記４課で今年度の取組結果の検証を進めており、検証結果に基づき、令和7年度の実施内容を決定することとしている。
6	総務部 契約検査課	適正な入札・契約制度の構築及び適用	工事発注の円滑化による入札不調の解消及び入札・契約のより一層の適正化を図るため、必要に応じて制度の見直しを行うほか、電子入札の令和７年度運用開始に向けて、業者の選定を行い、システムの構築等の準備を行う。	B	電子入札については、令和７年６月からの実施に向けて調整を行っていく。米子市建設業協議会との意見交換、米子市建設工事等入札・契約審議会を開催し、今後の入札・契約制度において反映していくこととしたが、それを着実に実施していく必要がある。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
7	総務部 営繕課	公共建築物の省エネルギー化、環境負荷低減の推進	公共建築物に係る営繕業務を確実に遂行するため、積極的に省エネルギー技術・高断熱性能建材の採用など、さまざまな技術提案を行い、公共建築物の省エネ及び環境負荷の低減に努め脱炭素化を推進していきます。ZEB 化をはじめ、空調・換気・建築計画並びに太陽光等の自然エネルギーの活用について取り組む。	B	西・ねむの木こども園基本・実施設計において、ZEBプランナーと協議・調整を行い省エネ、環境負荷の低減および自然エネルギーを活用し脱炭素化に向けた設計を完成させた。また、義務教育学校基本設計においても同様に、脱炭素化に向けた設計を完成させた。引き続き次年度も脱炭素化に向けて取り組んでいく。
8	総務部 防災安全課	危機管理体制の充実・強化	災害対応能力の向上を図るため、防災関係組織や福祉部門等と連携した一般災害防災訓練等及び県と連携した原子力防災訓練に取り組む。また、災害備蓄品の管理と運用の効率化を図るため、淀江地区に備蓄倉庫を整備するなど、危機管理体制の充実強化に取り組む。	B	防災関係組織や福祉部門などと連携した一般防災訓練の実施、国主催の日野川流域水防演習への参加については、防災訓練及び水防演習ともに当初の予定通りに実施できた。 県と連携した原子力防災訓練については、自治会や関係機関等と調整を進めながら、対象地区の住民を対象とした避難先確認訓練、複合災害を想定した広域避難訓練及び初動対応訓練を予定通りに実施できた。 淀江地区の防災備蓄倉庫整備については、敷地内の舗装等工事も含めて年度内に完了することができた。 今後も、防災訓練や資機材等の整備を図ることで、危機管理体制の充実強化を進めていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
9	総務部 防災安全課	地域防災力（消防団）の充実強化	消防団活動の充実を図るため、消防団車庫の整備、防火衣等資機材の更新を行う。また、合同訓練を通じた消防署との連携強化、女性分団や少年消防クラブの活動活性化、広報活動等を通じた消防団員の確保等に努め、地域防災力（ 消防団）の充実強化に取り組む。	B	消防団車庫の整備については、春日分団及び巌分団の車庫の建て替えが完了し、機能が充実したことにより、消防団活動の活性化及び強化を図ることができた。 装備資機材の更新については、ドローン２機が配備され、選抜した消防団員５名の操縦者資格についても取得済。また、防火衣140着及び全団員への半長靴の配備を終え、装備資機材の充実強化を図ることができた。 消防署との連携強化については、消防署員と合同訓練を実施するなど、防災力向上に取り組んだ。今後も訓練等を通じ、連携を強化していく。 女性分団及び少年消防クラブの活性化については、女性分団及び少年消防クラブともそれぞれ研修等を通じ、地域防災力の強化を図っていく。
10	DX推進監 情報政策課	地域情報化の推進	デジタル田園都市国家構想交付金を活用したデジタル実装の推進などにより、地域の社会課題解決、住民生活の向上を目指す。	B	国の交付金を活用したデジタル実装については、今年度交付決定を受けた4件（二次募集の１件含む）の構築・実装を完了した。 また、次年度の新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）で1件の採択を受けており、採択された事業の構築・実装に向けて、関係課と密接に連携・協力して取組の推進を図る。 デジタルデバイド対策では、「スマホよろず相談会」の本格実施等により、デジタルデバイドの解消を図っていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
11	DX推進監 情報政策課	自治体DXの推進	基幹業務システムの標準化に対応し、また、デジタル技術に対応できる人材を育成することで、デジタル技術を活用した行政手法の変革を推し進め、業務の効率化とともに、住民サービスの向上を図る。	B	当初計画した人材育成研修については、予定回数を大きく超えて１４回実施できた。その他、職員向けのシステム標準化説明会を１月以降、月例で開催し情報提供や意見交換をすることができた。 令和７年度は基幹業務システム標準化で本番切替を控えており、業務量が増加することが予想されるが、他の課題についても計画的に取り組んでいく必要がある。
12	総合政策部 総合政策課	まちづくりビジョンの改定	令和６年度末に現行のまちづくりビジョンの基本計画の期間が終了することに伴い、新たなまちづくりビジョンを策定する。	B	現行の『米子市まちづくりビジョン』の基本計画（令和2年度～令和6年度）が令和6年度末をもって期間満了となることに伴い、近年の社会情勢の変化等を踏まえた現行ビジョンの改定を行った。 改定にあたっては、米子市総合計画審議会における議論、パブリックコメントによる市民意見の反映、市長と各団体との意見交換会等による意見聴取などを行い、今後５年間の本市のまちづくりの方針等を定めることができた。 なお、市長と各団体との意見交換会等において、多くの方からまちづくりビジョンの広報・周知に力を入れていくべきとの意見をいただいており、令和7年度は、新たなビジョンの進捗管理を図るとともに、広報誌による特集ページの作成、概要版の作成及び配布、また、様々な機会を捉えたビジョンの出前講座の実施など普及啓発に努めていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
13	総合政策部 まちづくり企画課	地域のまちづくりの全市的な推進	各部局で把握している地域課題の整理及び対応の方向性を検討し、地域のまちづくりの全市的な推進を図る。	C	高齢者のゴミ出し支援や地域まちづくり支援など個別に地域課題に対する施策を調整できたものもあったが、地域まちづくり推進会議において全市的に地域の向かうべき方向性を整理するところまでは至らなかった。 次年度は、郊外のまちづくりを切り口として各地域ごとの持続可能なあり方を随時、関係各課と協議しながら検討していくことで、全市的なエリアマネジメントを推進する。
14	総合政策部 都市創造課	歩いて楽しいまちづくりの推進	「歩いて楽しいまちづくり」の推進を図るため、米子駅周辺エリア、角盤町周辺エリア、米子港周辺エリアにおいて、都市再生整備事業、都市構造再編集中支援事業に取り組む。 また、先行するハード整備を活用したソフトへ軸足を転換してにぎわい創出につなげていく。	B	今年度の取組については、市道米子駅目久美町線の整備などおおむね順調に進めることができた。しかし、進捗度としては、関連事業との調整等のため工事の遅れなど若干遅れが生じた。 来年度に向けては、引き続き工事の進捗を図るとともに、にぎわい創出のため関係機関、団体等との調整を図る必要がある。また、将来像の見える化を図っていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
15	総合政策部 交通政策課	持続可能な公共交通体系の構築（バス路線の再編）	持続可能な公共交通体系の構築を図るため、米子市公共交通計画に基づくバス路線の再編等に着手する。	B	弓浜地区については、地域での意見交換、委託事業者の選定、公共交通会議・運輸局の所定手続き等を経て、10月から実証運行を開始した。実証は特段のトラブルもなく実施できているが、運行ルートなどについて地域からの意見もいただいているので、これを踏まえて次年の本格運行につなげていく。また、箕蚊屋地区については、学識経験者のアドバイスをもらいながら、バス事業者と協議調整を行いルート案を作成した。これをもとに地域住民との意見交換を年度末から開始。この結果も踏まえながら、次年度の実証運行開始に向けて準備を進める。 なお、南部地区については、次年度からニーズ調査等を行い、最適な移動手段の検討を行うこととしている。
16	総合政策部 地域振興課	持続可能な地域づくりの推進	持続可能な地域づくりの推進を図るため、引き続き自治会の加入促進に取り組むとともに、地域人材の確保のための取組として、市職員の積極的な地域活動への参加を促す。	B	自治会加入促進については、集合住宅へ連絡が取れる体制づくりに向けて順次取組を広げており、広報配布について１棟の協力を得ることができた。今後も引き続き対象を拡大することも検討しながら取組を進めていく。地域の負担軽減策については、自治会活動のデジタル化の事例紹介など負担軽減に繋がる取組を始めた。ニーズや有効性を認識できたため、今後他の支援策を検討していく。また、自治会では設置が困難な箇所へ新たに自治連防犯灯として１８地区合計６３灯の設置を決定した。今後は、担い手不足という大きな課題に対応するため、広域的なまちづくりの取組や様々な主体によるまちづくりなどの支援策について実施していくこととしている。 市職員の地域活動参加促進については、地域かかわり隊の派遣を４件行い、地域活動に係る職員研修を３回実施した。地域及び職員からも概ね好評であり、来年度も引き続き取り組んでいく。今後は、市職員のみならず、市民や企業に対しても地域活動への参加を促すような取組を展開していく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
17	総合政策部男女共同参画推進課	男女共同参画社会の形成のための環境整備の推進	男女共同参画センターの活性化を図るとともに、女性の再就職やスキルアップを支援する。	B	啓発や、交流を目的とした男女共同参画センターの交流祭（かぷりあ祭）を開催し、利用登録団体の活動紹介（舞台発表、パネル展示）、講演、シールラリー、体験コーナーなどを企画し実施した。男女共同参画講座を誰でも人権アカデミーと兼ねて２回開催した。 県センターとの連携講座を２回開催し、男女共同参画センター・人権情報センター連携講演会を昨年に引き続き開催した。人権政策課と連携し、小学生のフィールドワークをあらたに男女共同参画センター会議室で実施した。かぷりあ会議室とボランティアセンター会議室の相互利用も６年度から始めており、利用促進に努めた。 引き続き、センター利用促進、地域（米子市）の実情に応じたセンター運営や事業実施に関する検討を進めていく。市報、ホームページ、SNSに掲載、ポスターの掲示、関係各所にチラシを設置するとともに、毎月行われる３歳児健診でチラシを配布し、周知した。男女共同参画週間やかぷりあ祭でのパネル展示で制度を周知した。チラシ配布の際やホームページ上で米子市社会人スキルアップ支援補助金もあわせて周知した。米子市女性の専門職資格取得助成事業補助金のチェックシートを作成した。 今年度の米子市女性の専門職資格取得助成事業補助金の実績（見込み）は、３６件（８１０千円）となった。今後も引き続き周知に努め支援していく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
18	総合政策部 人権政策課	互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、様々な人権課題について、必要な施策を推進し、差別の解消に取り組む。	B	各啓発事業を滞りなく遂行するとともに、小地域懇談会においては、地区の実情に合わせた開催方法に変更することで参加者の固定化を防ぐ取組を行った。市研究集会においては、開催時期を気候が荒れる１月から秋季へ変更したことにより、参加者が増加し、好評を得た。また後日、講演の一つをオンライン配信し、多くの市民に視聴してもらい、市職員人権研修にも活用した。また、人権施策基本方針・推進プラン第3次改訂を完了した。 次年度は、人権施策基本方針・推進プラン第3次改訂を反映した施策を推進していくとともに、より啓発効果を高め、事業を推進する。
19	総合政策部 淀江振興課	淀江地域の地域資源の活用と魅力発信	国史跡を含む淀江平野の遺跡群を始めとした淀江地域に存在する貴重な歴史及び文化資源、豊かな自然等を生かし、その魅力を発信することで機運を高め、地域資源を生かしたまちづくりを推進する。	B	淀江保育園跡地を活用した広場整備については、年度内に完了し、防災備蓄倉庫とあわせた完成式典を実施した。地域住民の協力のもと、今後の広場の管理体制も構築することができ、地域と協働した跡地活用のモデルケースとすることができた。 淀江エリア内の各施設においては年次的に整備することで利便性、魅力の向上を図っている。今後より一層来訪者を獲得するために、各施設を連動させた面的な魅力の発信強化を行っていく。 次年度は伯耆古代の丘エリア活性化構想の更新が控えており、改めて淀江の地域資源をどのように活かしていくのかを地域の意見も取り入れながら検討し、淀江地域の振興の方向性を示すとともに、地元と行政が一体となってにぎわい創出、郷土愛の醸成を図っていく基盤を作る。また、新市発足20周年、伯耆古代の丘公園開園30周年の年でもあり、官民一体となった取り組みで気運の醸成を図る。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
20	淀江支所 地域生活課	業務効率化による利便性の高い支所づくり	基幹業務システムの標準化に向け、より一層、本課との連携を緊密にし、業務内容及びプロセスの見直しを進めることにより、市民のニーズに応じた質の高い住民サービスを提供する。	B	農政関係事務を大幅に見直し、農林課への事務統合、業務分担の明確化を図ることができた。また、業務効率化のため耕作証明及び都市計画図の交付業務を廃止した。 国保・児童手当等の制度改正に伴い、関係課との連携及び課内での情報共有を徹底し、円滑な窓口対応を図ることができた。併せて、事務室内のレイアウト変更により動線の効率化を図り、課内の連携強化につなげることができた。 令和７年度は、マイナンバーカードの更新増が見込まれることから、手続きが円滑に行われるよう、スムーズな誘導・対応及び職員の事務処理能力の平準化を図る。
21	市民生活部 市民一課	デジタル化の進展に合わせた更なる窓口サービスの充実	令和７年度の基幹業務システムの標準化や戸籍の振り仮名法制化に向けた準備事務など、届出・証明発行等の窓口業務におけるDXの着実な推進等により、窓口サービスにおける事務の効率化及び市民サービスの利便性の向上を図る。	B	基幹業務システム標準化については、ベンダー及び開発元との協議・調整、情報政策課との連携協力を行い、住民記録及び印鑑登録のシステム標準化に向けた準備を行うことができた。令和7年度は標準準拠システムに切替を行い、9月16日に運用開始となるため、実機研修、運用テスト、印鑑条例施行規則の改正等を行う。 戸籍の振り仮名法制化については、システム改修の実施、住基システムの振り仮名を基に拗音促音の振り仮名について事前修正を行う等、法施行日に向け準備事務を行うことができた。令和7年度は5月26日の法施行日以降に振り仮名確認通知の発送を行い、届出を受け付けることとなるが、市民が混乱されることのないよう市報への掲載、公民館広報用のチラシ配布等の周知を図り、丁寧な対応を行う。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
22	市民生活部 市民税課 収納推進課	市民税等の適正賦課徴収の実施及び徴収率の向上（市民税課）	公正・公平な課税を推進するとともに、徴収においては早期折衝の実施等により徹底した進行管理のもと適切な滞納整理を行う。 また、定額減税事務及び定額減税補足給付金給付事務の迅速・適正な実施に努めるほか、県税事務所との連携を更に強化し、賦課徴収事務のスキルアップを図り、次の目標徴収率以上を目指す。 本市の公金収納にかかる徴収困難事案の処理体制について、事務の流れや事務量及び職員の育成も踏まえた構築の検討を行う。 市税目標値 現年　99.40%　滞繰　26.35% 国保目標値 現年　95.00%　滞繰　36.39% 後期高齢目標値 現年　99.63%　滞繰　53.26%	B	個人住民税について、定額減税事務及び定額減税補足給付金（当初調整給付）給付事務を迅速・適正に実施することができた。 適切な滞納整理を実施する中で、目標徴収率については、市税の徴収率は達成の見込みであるが、国民健康保険料（現年分）については、昨年から続くエネルギー及び食料品価格等の高騰が、特に、低所得者層の多い国民健康保険料徴収率の未達に影響していると思料する。 また、公金収納困難案件については、外部研修などに積極的に参加することで、知識の習得に努め事務処理の手順やスキルアップを図るとともに、試行的に困難案件の移管事務処理を行い手順やノウハウを蓄積できた。 次年度に実施する定額減税補足給付金（不足額給付）について、給付要件を満たす者を適切に把握し、迅速・適正な給付に努める。 徴収業務については、引き続き早期折衝の実施等により徹底した進行管理のもと、差押処分や執行停止等の滞納整理を適正に執行し、税料の第5次行財政改革大綱の目標徴収率を達成する。 公金収納困難案件については、強制徴収債権のみならず、非強制徴収債権の受入も行いながら、更なるスキルアップとノウハウの蓄積を目指す。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
23	市民生活部 環境政策課	地球温暖化対策の取組の推進	２０５０年のカーボンニュートラル達成に向けて、ゼロカーボンシティよなごアクションプランに基づき、市民、事業者、行政等の協働を促進する。また、公共施設や荒廃した農地への太陽光発電設備の設置等、脱炭素先行地域づくり事業を着実に調整・実施するとともに、エネルギー効率の高い設備の導入等、市域のCO2排出削減の取組を推進する。	B	脱炭素先行地域づくり事業について、年度当初は確実に事業が実施できるよう、調整・変更作業を優先的に行うことにより、交付金の追加配分を受けることができた。水道局及び荒廃した農地への太陽光発電設備設置に向けて予定どおり進捗している。また、環境省より、脱炭素先行地域としての取組が進捗しており、今後の事業について「継続」との中間評価を得ることができた。 引き続き、市関係課及び関係事業者等との連携により、市域のCO２排出削減の取組をより一層推進する。
24	市民生活部 環境政策課	環境保全活動及び環境学習の推進	関係団体と連携して、中海一斉清掃、シーサイドクリーンアップ事業、市職員の率先運動「みんなできれいエンジョイ米子」等の環境保全活動を実施するほか、YouTube「よなご環境ch.」等の媒体により様々な年代層に向けて、脱炭素社会の実現、４Rの推進、動物愛護及び管理、ヌカカ対策などの環境に関する普及啓発活動を実施し、個々人の環境意識の向上を図る。	B	「中海・宍道湖一斉清掃」や「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」、「米子水鳥公園ヨシ刈り大会」等の環境保全活動についてこれまで以上に広報を行い、過去最大の参加者数となった。また、清掃活動等の映像をYouTube（よなご環境ch.）で配信したり、デジタルサイネージを活用した新たな広報、公民館等へのポスター掲示等、普及啓発活動を強化することができた。 庁内掲示板を活用した市職員向けの広報を継続して実施することができた。今後もYouTube（よなご環境ch.）、デジタルサイネージ等の広報活動をさらに強化し、環境保全及び環境学習に関する意識の向上を図っていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
25	市民生活部クリーン推進課	本市の実情に応じたごみ処理システムの構築	福祉制度等を利用する高齢者・障がい者へのごみ出し支援について、既存のツールの改善・活用、既存福祉サービスの活用に向けた環境整備を行いながら、さらなる支援策の検討を行いう。また、子どもたちを対象とした環境学習のほか、SNSや市報、市ホームページ等の活用により、事業系や家庭系などの廃棄物処理の適正処理に係る周知啓発に努め、より一層適正なごみ処理体制の構築を目指す。	B	大幅なスケジュール変更等もなく、福祉保健部局と連携して庁内検討PT会議を随時開催し、福祉事業者ごみ出し拠点整備事業（時間の制約なく排出できるごみステーションを設置する事業）（実証事業）の実施や、新たなごみ出し支援策の検討を行った。 令和７年度は、福祉事業者ごみ出し支援拠点整備事業を本格実施するとともに、新たに福祉事業所敷地にも拠点の設置を行う。その他、地域によるごみ出し支援応援事業（実証事業）などの取組も開始するため、これまでの福祉保健部局との連携に加え、総合政策部とも連携を密にし取り組んでいく必要がある。
26	福祉保健部フレイル対策推進課	フレイル対策の推進	健康寿命の延伸に向けて、高齢者が自発的にまた日常的に取り組むことが出来るよう、新たに健康ポイント事業を実施し、民間事業者との協働・連携によるフレイル度チェック及びフレイル予防実践等の事業を行う。加えて、市内３か所にあるフレイル対策拠点と公民館での取組の拡充や各課の健康に関する事業と連携し、身近な場所でのフレイル予防の取組を推進し、市全体でフレイル予防に取り組む意識の醸成を図る。	C	今年度のフレイル度チェックの案内は、年代によってアプリ利用を促す圧着ハガキと、従来の封書に分けて実施した結果、チェック数は約11、300回で昨年度の11、100回を上回ったものの、目標値（15、000回）を達成することができなかった。 一方、アプリでのチェック数は、前述のように案内方法を変更したほか、パスポート事業や健康ポイント事業等の新たな取組を展開したことにより、昨年の2.3倍となる3、000回弱となり、回答率も26%程度になるなど、目標値を達成することができた。 今後もアプリの利活用を啓発しつつ、フレイル予防の習慣化につなげていきたい。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
27	福祉保健部 福祉政策課	「地域“つながる”福祉プラン」の改定	現行計画の進捗管理及び評価、次期計画策定に向けた各種調査、庁内各課との協働及び目標の明確化を行い、併せて同時期に改定される米子市まちづくりビジョン等関係計画との整合化を図りながら、策定委員会の活発な議論を通じて次期「地域“つながる”福祉プラン」の策定を行う。	B	令和7年度より開始する第２期米子市地域“つながる”福祉プランを策定した。計画改定にあたって、計画推進委員会を予定通り5回開催。庁内検討会については、全体会を１回開催し、計画推進委員会の開催前には、各課と個別に協議し、計画内容の検討を重ねた。 次年度以降は、第2期計画の取組の実施及び評価に加え、市民への周知に力を入れ、本計画が広く市民に浸透するように努める。
28	福祉保健部 長寿社会課	地域包括支援センターの体制強化（再編整備を含む）	現行、７か所に設置している地域包括支援センターを、日常生活圏域である中学校区ごと11 か所に令和7年度からの設置へ向けた再編整備を行う。併せて、複数のセンターが相互に連携し、効果的な取組の推進を行うための職「地域包括支援センター統括員」設置に向けた各種調整を行う。	B	当初の計画から一部変更等あったが、「ふれあいの里地域包括支援センター」の再編や、地域包括支援センター統括マネージャーの配置等について予定どおり進捗し、再編整備の目的に沿った取組を着実に実施することができた。また、全体的に、地域や関係者等との連携を通じた丁寧な体制移行を図ることができた。 次年度に向けた課題としては、「後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センター」再編及び「弓浜地域包括支援センター弓ヶ浜ブランチ」の設置について現時点で詳細未確定であり、引き続き関係者と強力な連携を図る必要がある。また、再編整備により１センターあたりの人員が小規模となることを踏まえた、持続可能な運営体制の構築に向けた抜本的な業務効率化の推進に取り組む必要がある。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
29	福祉保健部障がい者支援課	地域生活支援拠点の充実と運用状況の検証	障がい者の重度化や高齢化、親亡き後を見すえ、障がい者の生活を地域全体で支えるため設置した「地域生活支援拠点」の充実のため、市自立支援協議会において、実施体制の構築や運用状況について検証及び検討を行う。	C	令和６年４月施行の障害者総合支援法の一部改正及び報酬改定を踏まえ、令和６年８月から地域生活支援拠点等コーディネーター１名を、市内相談支援事業所に配置した。 第２四半期終了後に軌道修正を行い、来年度からの運用開始に修正を行ったうえで、当該コーディネーターの機能を踏まえた市の運用方針、実施体制について検討を行い、「米子市地域生活支援拠点等の運営ガイドライン」を令和７年３月に公表できるよう準備を進めたが、当該素案を年度内に市自立支援協議会に諮り完成させることができなかった。次年度の早期にガイドラインを公表し、運用を開始させる。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
30	経済部 経済戦略課	企業誘致及び事業拡大施策の推進	円安や中国経済の減速、加えてロシアによるウクライナ侵攻等による物価高騰など、経済状況の不透明感が続く中、地域経済の活性化、雇用機会の拡大、若年層の流出防止・定住対策に資するため、県などの関係機関との連携強化、関西事務所の機能強化を図り、企業誘致だけでなく、地元企業や進出済み企業の事業拡大を支援・推進する。 また、企業誘致や、事業拡大のための受け皿となりうる新たな産業用地について、企業のニーズや投資動向等の状況を注視し、用地確保の検討を行う。	B	企業誘致対策事業においては、進出済み企業の事業拡大１件及び企業誘致１件を達成することができた。引き続き米子市関西事務所の体制の充実、鳥取県の関係機関との連携強化及び米子市に所縁のある方々との接触に努め、誘致案件の増加を図る。 産業用地確保検討については、令和５年度に完成した米子インター西産業用地の全区画の分譲が完了した。次期産業用地の確保に向けて候補地を選定したが、企業ニーズが集中する候補地において排水等の諸課題が生じたため、用地確保の実施時期に関する目途が立っていない。 企業ニーズに合致した用地確保を行うため、引き続き関係機関等と連携して情報収集及び候補地の状況把握に取り組む。また、民間活力の活用による用地確保、開発支援等の連携手法について、引き続き研究を行う。
31	経済部 商工課	アフターコロナにおける地域経済振興の推進	アフターコロナにおける地元事業者の事業継続や地域の消費喚起に資する取組を実施するとともに、新たな中小企業者等振興行動計画（アクションプラン）の策定、取り組みを通じ、地域経済振興の推進を図る。	B	第2期中小企業者等振興アクションプランを策定し、今後5年間の取組の方向性を決定した。また、物価高騰対策として、引き続きよなごプレミアムポイント還元事業を実施したほか、生活応援ギフト券事業を開始し、市内事業者の事業継続や市民生活を支援した。 次年度に向けた課題としては、関係機関と連携してアクションプランの進捗を図るとともに、アフターコロナに即した市内事業者への支援施策を検討・実施し、地域経済の持続的な発展につなげていく必要がある。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
32	経済部商工課	商店街等ウォーカブル推進エリアの振興施策の推進	歩いて楽しいまちづくりの取組による中心市街地や商店街の商業環境整備について、商店街振興組合等の地元関係者や庁内関係部署と情報共有を図りながら、事業を円滑に実施する。 ウォーカブル推進エリアのにぎわい創出につながる施策を検討・実施する。	B	パティオ広場に屋根やベンチ、照明の設置等の商業環境整備を実施したほか、える・もーる1番街の路面整備や本通り商店街の下水道整備について、概ね予定どおり事業を実施し、歩いて楽しいまちづくりの取組を推進した。 次年度に向けた課題としては、本通り商店街の路面美装化工事等の商業環境整備を計画通りに実施するとともに、ウォーカブル推進エリアでのイベント開催を支援しながら、整備された施設の利用促進とにぎわいの創出を図っていく必要がある。
33	経済部 商工課	ふるさと納税を活用した地域産品の拡充と情報発信の強化	ふるさと納税制度において、市内事業者と連携を強化し、魅力のある地域産品を増やし、本市の魅力とともに広くPRを行い、関係人口の拡大を図り、本市への寄付の拡大を図る。	C	米の品切れや、制度改正の影響により、寄附金額は１６億円台となった。目標額には届かなかったが、積極的に事業者の訪問を行い、新たに20社の返礼品提供事業者を開拓し、事業者の販路拡大に協力できた。また、ふるさと納税の使い道に高等教育機関を追加したことにより、新規寄附者が増加した。 今後は、制度改正や主力の米、梨の在庫確保が難しいなど寄附が減少する要素があるが、地元企業と連携して、地域産品の掘り起こしや新たな返礼品の開発を進め、ふるさと納税の増額を図る。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
Ａ：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３％】
Ｂ：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９％】
Ｃ：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８％】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
34	経済部 文化観光局 ねんりんピック推進課	ねんりんピックはばたけ鳥取2024（全国健康福祉祭）の開催	令和６年１０月に、米子市が会場となる７種目の交流大会及び関連イベントを開催するとともに、スポーツ実施の機運を盛り上げ本市における生涯スポーツの推進を図る。併せて、選手、関係者等の「おもてなし」を通じて、地域経済の活性化につながる取り組みを実施する。	B	競技団体や関係団体、設営業者等と協議調整を重ねながら大会の準備を進め、本番では滞りなく交流大会を開催することができた。 選手等への「おもてなし」の一環として、米子駅前周辺のグルメマップと本市観光パンフレットを事前に送付するとともに、「牛骨ラーメン」「さばしゃぶ」「ダイヤモンド大山」のチラシ及び「ふるさと納税」パンフレットを参加記念品に同封して、本市の特産品やグルメ、見どころを紹介した。また、会場では本市で作られた銘菓、水、果物を振る舞い喜んでいただけた。
35	経済部文化観光局文化振興課	米子城跡の保存整備及び情報発信の推進	史跡米子城跡の保存・活用に係る具体的な整備の指針となる「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき、史跡の整備を推進し、併せて、保存整備事業に対する理解を深めるための周知・啓発を強化する。また、米子城の魅力を発信するため、ソフト事業の展開を図るとともに、県内外へのＰＲ活動を展開する。	B	米子城跡の整備では、湊山公園側登城路及び三の丸広場の整備工事を実施した。湊山公園側登城路の整備工事では、湊山公園から内膳丸別れまでの未整備区間を整備し、令和6年12月に供用開始した。三の丸広場の整備工事では、敷地造成、排水設備の設置等の整備を実施したが、排水施設の工事見直しに不測の日数を要したため、工期の遅れが生じた。 米子城跡の情報発信では、ダイヤモンド大山観望会、新年明けまして米子城及び石垣ライトアップといったイベントの開催、デジタルサイネージやSNS等を活用した米子城跡のPRを行った。 各事業を計画的に実施していくために、関係機関等と連携を密に取りながら事業を進めていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
36	経済部 文化観光局 スポーツ振興課	米子アリーナの整備	６月に現在の市民体育館解体撤去工事に着手し、鳥取県等の関係者と緊密な連携を図りながら事業計画に沿った施工内容や地元住民等との調整を行い、基本設計・実施設計業務を実施する。	C	市民体育館の解体撤去工事を実施するにあたり、改めて調査を実施した結果、想定していなかったアスベストが見つかったため、解体工期を２ヵ月延長して対応した。それに合わせて、地元住民や競技団体関係者、福祉団体関係者からの要望事項の調整に時間を要していた基本設計の期間も２ヵ月延長した。基本設計完了後、着手した実施設計も着手時期が２ヵ月遅れたため、年度内に完了することができなかった。 次年度からは、米子アリーナの新築工事に着手するので、引き続き整備事業者、鳥取県、庁内関係部署等の関係者と緊密に連携しながら、地元住民や競技団体関係者、福祉団体関係者との調整を行ったうえで、事業を進捗させていく必要がある。
37	経済部 文化観光局 観光課	観光客受入環境整備等の推進	米子空港への国際航空路線やクルーズ客船の乗客を本市に誘客するための情報発信、観光パンフレット作成、多言語対応の観光案内看板設置を行う。 皆生温泉においては、空き不動産の活用促進や海岸遊歩道沿いの滞留空間の整備を実施し、宿泊者の増加及び経済活動拡大につなげる。	B	今年度は、韓国・台湾などの国外に向けた情報発信により本市の認知度向上を図るとともに、米子空港への国際航空路線の就航を見据えた観光パンフレット作成及び多言語対応の観光案内看板設置を進めた。 また、皆生温泉では空き不動産を活用した店舗が開業し、ハード整備としては海岸遊歩道沿いの滞在空間の整備を進めた。 令和7年度は民間事業者と連携し、さらなる受入環境整備を進めるとともに、皆生温泉のハード整備も引き続き実施し、宿泊者の増加及び経済活動拡大につなげていく。 ＜目標値に対する実績値＞ ①皆生温泉宿泊数（入湯客数）今年度実績値407、020人 ②市内外国人宿泊客数　　今年度実績値25、408人

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
38	経済部 農林水産振興局 農林課	荒廃農地対策	既存の荒廃農地の減少と新たな発生を防止するため、担い手への農地集積や規模拡大を図るとともに、ほ場整備の推進、地元特産物の生産振興のための農地の利活用促進、バイオマス原料となる早生ヤナギの試験栽培に関する取組を行う。	B	耕作放棄地再生利用対策事業について、補助申請の相談はあるが、申請には至らなかった。 団体営土地改良事業については、荒廃農地の再生工事は年度内に完成予定であり、次の担い手(耕作者)に配分する予定である。 早生ヤナギの試験植栽については、順調に生育しており経過観察している。 耕作放棄地活用事業については、再生工事が完成し担い手へ農地配分が完了した。 次年度に向けた課題として、早生ヤナギの試験植栽については、２年目である次年度は「生長観察」を行い、３年目は耕作に不向きである地下水位が特に高いほ場で栽培面積を拡大する方向で地権者と調整していく。 耕作放棄地活用事業については、実施地区を２つに拡大し耕作放棄地を解消していく予定。
39	経済部 農林水産振興局 水産振興室	漁港施設の適切な管理	水産物の供給基盤である漁港を保全するため、物揚場や防波堤、標識灯など漁港施設の適切な維持管理を行う。	C	皆生漁港の物揚場及び防波堤の保全工事を実施したが、防波堤の工事については、波浪等の海象不順により遅れが生じ、次年度に繰り越すこととなった。物揚場の工事は概ね順調に施工できた。漁港の標識灯の定期的なメンテナンスについては、予定どおり実施できた。 次年度も漁港施設の適切な整備を継続していくが、工事の遅れを防ぐため、早期発注と関係者との調整に努める。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
Ａ：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３％】
Ｂ：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９％】
Ｃ：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８％】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
40	経済部 農林水産振興局 農林課	地域計画の策定	農業者の高齢化や後継者不足による様々な課題について、地域で話し合いの場を設け、10年先を見据えた持続可能な農業を目指す地域計画の策定を農業委員会事務局と共同で行う。	B	農業委員会事務局と連携し、農業委員、地域の主な担い手、農事実行組合長、ＪＡ鳥取西部、農地中間管理機構、土地改良区及び関係機関の協力をいただき、市内20地区を８地域に分けて地域計画を策定し公表することができた。次年度は、地域計画の実現に向けた支援・取組を行うことにより、目標地図の検証を行い完成度を高めていく。
41	都市整備部 建設企画課	米子境港間の高規格道路の整備促進	米子境港間を結ぶ高規格道路の整備について、本路線の事業凍結解除及び早期事業化に向け、国土交通省を始め、必要な中央省庁や地元選出国会議員に対し、鳥取県や関係機関及び「米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟」、令和５年度に設立した「中海・宍道湖８の字ルート推進会議」とも連携し、総決起大会や要望活動を継続実施する。 同時に地域全体での機運醸成の取組みについても、鳥取県や関係自治体等と協議を行い、実施に向けた検討を行う。	B	当初計画していた要望活動やその他期成同盟会としての活動を予定通り実施した。次年度も、米子・境港間高規格道路の早期事業化に向け、国土交通省、鳥取県及び関係市町村と連携を図りながら要望活動等を実施していく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
42	都市整備部 住宅政策課	空家等対策の推進	高齢者世帯を含む幅広い世帯に対する意識啓発の実施のほか、民間事業者と連携した相談体制を構築することで、空き家の発生抑制に取組む。管理不全空家等及び特定空家等の所有者に対する助言・指導等の実施を通じ、空き家の適切な管理を推進するとともに、空き家の除却促進のための新たな施策を検討する。庁内連携会議を通じ、実効性のある対策について検討する。	C	勉強会の開催件数は3件であり、目標の達成には至らなかった。次年度は、勉強会の開催について、関係者に積極的に働きかけ、協力を得るよう努める。 空家等管理活用支援法人として２法人を指定したほか、同法人について所有者不明土地管理活用支援法人に指定した。 空き家実態調査を完了したほか空き家・空き地管理システムの導入によるデータベース化が図れたが、管理不全空家等及び特定空家等の除却件数は10件であり、目標の達成には至らなかった。次年度は、管理不全空家等を早期に認定するとともに、特定空家等及び老朽木造空き家除却補助金の積極的な活用を所有者に働きかけていく。 令和７年度から旧耐震基準の空き家の除却補助（老朽化木造空き家除却補助金）を実施する。 庁内でPT・WGを開催したほか、支援法人等との意見交換を行い、令和７年度から支援法人等に対し、空き家・空き地所有者等関連情報の提供を行い、流通促進を図る。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
43	都市整備部 道路整備課	日野橋の今後の在り方についての検討	日野橋については、有識者等で構成される第三者検討委員会を設置し、廃橋を含めた今後の在り方について広い視野から多角的に議論・検討する。PCB 除去を伴う修繕工事については、引き続き他自治体の施工事例の情報収集を行い、詳細設計を実施する。また、令和８年度末までのPCB 除去に向けて年次計画を策定し、計画的に進めていく。	B	日野橋修繕調査設計業務については、現地調査、関係機関との協議を行ない、修繕工法・仮設工法の選定を行い詳細設計を行った。日野橋の今後の在り方を検討するため、概算工事費算出、交通量調査、市民アンケート調査、地元意見交換会を実施し「日野橋の在り方委員会」を４回開催した。 次年度については、令和８年度工事完了に向けて、修繕工事に着手する。また、在り方検討委員会については、検討課題が複数あり、今年度末での取りまとめとならなかったため、引き続き議論・検討を行い第二四半期を目途に意見を集約し市長へ報告を行う。
44	下水道部 下水道企画課	公共下水道事業計画の変更	生活排水対策の方針の見直しや下水道施設の大規模更新等の再構築のほか、雨水管理総合計画に基づく浸水対策を踏まえ、公共下水道事業計画の変更を行う。	B	令和８年度末の汚水処理施設の概成後における生活排水対策の方針の見直しや下水道施設の大規模更新等の再構築のほか、令和５年度に策定した雨水管理総合計画に基づく浸水対策に向け、関係課との連携のもと、都市計画の変更決定及び下水道事業計画の変更を行った。 今後、当該計画に基づき下水道事業を執行するにあたり、昨今の目まぐるしく変動する地域情勢のほか、事業進捗や財政状況等を踏まえ、PDCAを的確に行い、健全な下水道事業の運営に努め、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全等を推進していく必要がある。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
45	下水道部 整備課	早期概成に向けた計画的な管路施設の整備	令和8 年度末での汚水処理人口普及率95%を目標とし、下水道管路整備計画に基づく未普及地域の管路施設の新規整備を進める。	B	下水道管路施設の整備について、予定どおりの発注、契約を行い、今年度の汚水人口普及率の目標達成を見込んでいる。次年度も計画どおりの整備ができるよう早期発注を行い、令和８年度末の汚水処理人口普及率９５%達成に向け継続していく。
46	下水道部 下水道営業課	合併処理浄化槽の普及促進	単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進する取組を行うことで、年間１００基の設置を目途に汚水処理人口普及率の向上を図る。また、生活排水対策の目的について広報啓発に努め、浄化槽の適正な維持管理について周知を図る。	C	広報チラシ設置については、これまで実施していた対象地区のスーパー以外にもガソリンスタンド・美容院・診療所といった日用利便施設にも協力をいただき、対象地区の方に目に留まる工夫に努めるとともに、様々な媒体を活用した広報にも取り組んだ。また、訪問による転換督励については、平成11～13年度の単独処理浄化槽設置で就労年齢の方が入居されている家庭に絞った訪問を行った。訪問したうちの0.5%の方から年度内の転換申請が行われ効果があった。また、これまでの状況から訪問の翌年度に申請が伸びる傾向があり、今後も転換が期待できる方への働きかけを継続するとともに、宅内配管費工事費用及び既存槽撤去費用が７年度から補助対象に追加されることから、こちらも併せた周知に努め、より一層の普及を図って行く。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
47	下水道部 施設課	処理場再構築事業の推進	下水道施設全体最適計画に基づき、老朽化した主要施設の改築・更新工事や、既存施設の機能集約を前提とした内浜処理場の基本設計や皆生処理場の耐震診断等の再構築事業を推進する。	C	内浜処理場基本設計において、他町村分し尿の受入れに伴う協議に時間を要したため、当初工程から遅れ繰越となった。令和７年度中に遅れを取り戻すため、目標としている令和14年度供用開始には支障はない。令和7年度には詳細設計を実施する予定としている。 皆生処理場耐震・耐津波診断において、水処理施設の診断条件が変更となったことにより、当初工程から遅れ繰越となった。令和７年度中に遅れを取り戻し、詳細設計を実施した後、令和8年度から耐震工事を実施する予定としている。
48	こども総本部 こども政策課	こども計画の策定	こども基本法の規定による市町村こども計画を策定する。	B	年度当初はスケジュールの遅れがあったものの、調整を行い、各種アンケート調査・意見聴取の実施や分析、米子市子ども・子育て会議等の審議を経て、こども・若者に関する施策を総合的により一層推進するための、こども基本法に基づく米子市こども計画を策定することができた。 令和７年度は、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、計画に基づき各種取組を推進するとともに、概要版やこども版を活用し、こどもや若者、子育て当事者、各種関係団体等への本計画の更なる周知や、意見聴取の取組を進めていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
49	こども総本部 こども政策課	公立保育所の統合・建て替えの推進	公立保育所建て替え構想に基づき、計画的に公立保育所の統合・建て替えを進める。	B	今年度の取組において、東保育園については、R6.10.22に新園舎が竣工し、R7.4月から認定こども園として開園する準備が整っており、予定どおり事業を進めることができた。 西保育園・ねむの木保育園については、新園舎の基本・実施設計及び西保育園解体設計が完了しており、予定どおり事業を進めることができた。 崎津・小鳩統合園については、令和13年度以降の開園へと計画変更となったが、建築基本設計を年度末までに完了した。また、残る４園（彦名・富益、こたか・あがた）については、こたか・あがた統合園の候補地検討等を行った。 次年度に向けた課題について、西・ねむの木統合園及び崎津・小鳩統合園については、スケジュールどおりに開園できるよう事務を進めていく必要がある。 こたか・あがた統合園の統合建て替え計画について、令和7年度中に基本構想を策定する必要がある。残る２園（彦名・富益）については、児童発達支援センター『あかしや』との連携を考慮する必要があること、また、少子化の状況や民間保育施設等の動向を引き続き見極める必要があることから、在り方について継続して検討を進める必要がある。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
50	こども総本部 こども政策課	幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進	・全ての子どもが幼稚園、保育所等から小学校へスムーズに移行し、適応できるよう、幼稚園、保育所等と小学校とが協力して、幼保小の円滑な連携・接続の推進を図る。	B	小学校への訪問では、１年生学級担任等に学級経営や校内支援体制等の助言を行った。園への訪問では、年長児の観察や支援を要する園児があった場合、学校見学の実施を助言する等、園と学校との連携支援を行った。１年生アドバイザー事業を実施していくことによって、園と小学校の連携に主体的に取り組む園、学校が増えてきた。次年度以降は、小学校、園への個別の訪問以外にも、オープン保育園や小学校区の幼保小連携の会等へも参加し、園と学校の連携がより進むよう取り組む。 幼保小合同研修会、合同連絡会等を開催して、接続カリュキラムから架け橋期のカリキュラムへの移行を周知し、モデル校区での好事例を発信することで連携・接続の意識を高めていった。また、モデル校区での実践をもとに「米子市版架け橋プログラムサポートブック」の作成に取り組んだ。今後、研修会を開催しサポートブックの周知、活用を促していきたい。さらに、保育参観、授業補助体験や園と小学校教職員との対話を推進した。校区によって取組状況に差があるので、各校区の現状を把握し、現状に応じた取組を推進していく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
Ａ：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３％】
Ｂ：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９％】
Ｃ：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８％】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
51	こども総本部 こども政策課	地域全体で子どもたちの成長と子育て世帯を支える社会の実現	地域学校協働活動の一環として「放課後こども教室」を推進するほか、民間団体や企業との連携による「子ども食堂」等の子どもの居場所や遊び場の拡充、子ども会活動の拡充・継続を支援する。	B	今年度の取組について、放課後こども教室推進事業については、今年度の実施箇所について円滑に事業を実施することができた。また、他地区へ取組が広がるよう、公民館に訪問し、公民館長や自治会長等の地元の方に地域の現状を伺った。 まんが図書館活用事業については、夏休み等、冬休み、春休みと当初の予定とおり事業を実施することができた。 こども食堂等の普及啓発については、こども食堂の増設、フードバンクポストを設置など、こども食堂への支援の強化を行うことができた。 次年度に向けた課題としては、放課後こども教室については、現行団体と協議し、更なる充実を図るとともに、他の校区への展開に向けて、地元と協議していく。 まんが図書館活用事業については、今回実施したアンケート等を分析し、今後のこどもの居場所づくりに係る施策の展開につなげていく。 こども食堂への普及啓発については、食材提供元となる団体を増やすことで、こども食堂の取組に対する普及促進に努めていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
52	こども総本部 こども相談課	妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援体制の充実	「こども家庭センター」において、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援体制の強化を図る。	B	大幅なスケジュール変更等もなく、関係部署との協議を経て、特定妊婦からサポートプランを作成し、家庭児童相談室の援助方針会議で、関係部署が一堂に会して、個々の状況に合わせて定期的に支援プランの検討・見直しを行った。 また、フロー図の見直しを行い、母子健康手帳交付時から特定妊婦・要支援家庭への支援の流れを可視化し、関係部署と共通理解しながら対応した。今後も個別性のある支援プランの作成にフロー図を活用していき、状況に応じて適宜見直しを行っていく。
53	教育委員会事務局 学校教育課	アセスメントに基づいた組織的・積極的な生徒指導の推進	安心安全な集団づくりと児童生徒のアセスメントにより、いじめ・不登校の未然防止や早期支援を目指す。また、そのための支援体制を構築する。	B	とっとり学力・学習状況調査において、学力レベルは、対象の学年教科で、すべてが県平均と比して同値または上回る状況であった。今後は、さらに細やかな分析を行った上で、各校への指導や助言を行う。 よなご学力調査において、４調査を合算した結果で評価をすると達成率は１００%となっているが、個別の結果をみると、目標値を下回る学年や教科がある。結果分析を踏まえて、次年度開催する研修会の内容改善を図る必要がある。 授業力向上研修を２回、ICT活用に関する情報交換会を２回開催した。次年度は、回数の確保とともに、教員の状況やニーズにより応じた内容となるように工夫が必要である。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
54	教育委員会事務局 学校教育課	学力向上へ向けた取組の推進	各学校の学力状況を把握し、個に応じた学びを実現する指導や支援を推進しながら、児童生徒の学力向上を図る。	B	SSWrの活用については、定例会や個別のケース会議前に、学校担当者とSSWrが情報の整理やケース検討を行い、機関連携の効率化を図った。また、家庭訪問や面談等、アセスメントに基づいた効果的な直接支援についてさらなる充実を図った。 不登校児童生徒については、生じる課題が多様化しており、また、要対協ケースを含め困難ケースも増加している。このことへの対応含め、新たな不登校が生じない体制づくりを推進するとともに、教育支援センター、校内サポート教室を中心とした多様な学びの機会の拡充を図る必要がある。 引き続き小中サミットを開催し、自分たちの学校を自分たちでよりよくしていこうとする風土の醸成を図った。より充実した取組となるよう、内容、計画ともに精査し、児童生徒が主体的に学校づくりを目指すための活動になるよう努める。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
55	教育委員会事務局 学校教育課	切れ目のない支援体制の整備と特別支援教育の充実	保幼小の連携を深め、スムーズな接続を目指すとともに、学校における特別支援教育体制の検証・整備を行う。	B	就学に向けて不安のある保護者に対して、学びの場等に関する情報提供を行うとともに、必要に応じて、相談会後に、園への巡回相談を実施した。 保育機関等と連携し、保護者への申込書等の配布とともに、積極的な参加を呼びかけたことで、年長児の参加率は８６%と、前年度より５%上回った。次年度に向けては、参加申込方法をQRコード方式に変更し、保護者の申込を簡易にすることで、参加率の向上を図りたい。 スケジュール通りにすべての会を開催することができた。次年度は、就学事務の一部改訂を行い、児童生徒の実態に合った学びの場の選択が、より広がるように、教育支援委員会の運営を行っていく必要がある。また、通級指導教室が1教室新設となるため、教育ソフトの活用等、より効果的な指導や、通級の運営に努めていく。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
56	教育委員会事務局 学校教育課	部活動の地域移行・地域連携の推進	生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、部活動の地域移行・地域連携を含めた体制整備を行う。	B	地域、保護者、学校、関係団体から構成する「米子市版部活動の在り方協議会」を年３回開催し、様々な視点からの意見をいただきながら、地域連携と地域展開に向けた取組を推進した。そのような中、人材バンクの立ち上げにより部活動指導員は増員した。軟式野球、ソフトボール、水泳、サッカーによるモデル事業や米子市版合同部活動型部活動の実施により、地域展開に向けて取り組んだ。（部活動指導員・外部指導者配置数R5:27名 R6:35名、部活動指導員指導時間数R5:1345時間　R6:3933時間） ※組合立中学校含む 今後は、引き続き学校部活動の地域連携を推進するとともに、休日の地域展開の実施に向けて、地域クラブの在り方についての準備を進める。
57	教育委員会事務局こども政策課	義務教育学校の設置事業の推進	美保中学校区の４小中学校の統廃合・義務教育学校の設置に向けた準備を推進する。	C	令和６年度は、建築基本設計及び造成設計等を行った。各設計を進める中で、今後の工事について、想定より工期を要すること等が判明したため、令和６年12月に開校時期の延期を公表した。今年度は、用地買収に至っていないものの、令和７年２月に農地転用申請を行い、令和7年度の用地買収を見込む。また、開校準備委員会については計４回開催し、校名等に関して協議を行い、検討を進めた。 令和７年度については、法令許認可を得て、用地買収を完了させるとともに、令和７年度中に造成工事に着手する。また、開校準備委員会で引き続き校名等に関する協議を行うほか、教育課程検討会での教育内容に関する協議を進める。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
58	教育委員会事務局 こども政策課	学校徴収金の公会計化の推進	学校給食費等学校徴収金の公会計化に向けた準備を推進する。	C	効果的、効率的な実施方法の検討に時間を要している。本市は、給食費だけでなく他の学校徴収金も含めた公会計化を進めようとしているが、全国的に事例が少なく、情報収集にも時間を要している。今年度は、庁内の関係課担当者との協議、業務システム関係業者との協議を重ねたほか、学校関係者（校長、教頭、事務職員）を交えた検討会を開催し、給食費以外の対象範囲について、大体の方向性を決めることができた。 今後については、導入後の徴収・未納対応、また学校給食会及び中学校組合の取扱いについてなど、解決すべき課題はまだまだ多い。また、現在、国において小中学校の給食無償化（小学校は令和８年度から開始）の議論があるため、今後国の動きを注視しながら導入の検討を進める必要がある。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
59	教育委員会事務局 生涯学習課	社会教育行政の体制整備及び地域人材育成の推進	社会教育関係課が一層連携し、情報共有・共通認識を持ち、社会教育を推進するとともに、自主的・継続的に地域課題を解決できる地域人材の育成を行う。	B	社会教育委員の会を３回実施し、開催にあたっては事前に関係課での協議を行った。社会教育関係課職員向けの研修会等を６回実施したほか、県及び西部地区社会教育担当者研究協議会主催の研修会へ７回出席し、社会教育の視点を学ぶ機会とした。また、社会教育行政の充実を図るため、生涯学習課職員を含む３名が社会教育主事講習を受講した。その他、生涯学習課職員が社会教育委員とともに鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会及び中四国社会教育研究大会へ参加し、社会教育を幅広く学ぶことができた。 市民講座として地域人材育成を目的とした講座（未来スケッチ）を全３回の連続講座として開催し、43人の参加があった。また、すべての公民館で公民館大学及び学習講座を開催し、地域人材の育成に努めた。社会教育の観点から、公民館の講座担当者を対象とした情報交換会を開催し、次年度の講座実施に向けた相談や情報提供等を行った。 引き続き関係課と連携し情報共有を行うとともに、社会教育委員による調査研究を実施し社会教育行政の推進を図るとともに、研修や講座を通じて人材育成に取り組むこととする。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
60	水道局	良質な水源の開発と災害に強い施設・管路の整備	新規水源となる石州府水源地を令和6年度中に供用開始するため、耐震性を確保した管網整備、電気・機械設備の整備を行い、より効率的な水運用を目指す。給水区域全域において耐震化による安定供給を目指すため、基幹となる管路を優先的に整備していく。	B	石州府水源地開発事業は1月に共用開始を行い、耐震化率向上も予定通りの進捗で取組み、基幹管路更新事業の一部において次年度へ繰越となったが、安定供給における影響はなく継続して取組みを行っていく。 次年度に向けては、供用開始した石州府水源地を活用しながら、日野川東部配水区の再編に向け、より効率的な水運用を目指す。基幹管路更新及び耐震化率向上については、継続的に行っていく。 給水区域全域において耐震化による安定供給を目指すため、基幹となる管路を優先的に整備する。
61	水道局	水道広域連携の推進	県西部域の水道事業体と連携し、情報、知識、技術等を共有することにより、事務の効率化や災害時を含めた体制強化を図る。令和7年度から西部域6町の水質検査受託を開始するため、機材の確保や検査計画策定など、検査体制の強化を図る。	B	水道広域連携の推進は、水道技術に関する講習会の開催、財務会計システム導入のスケジュール決定、水質検査の受託、水質検査体制の強化共に予定通りの取組みを行った。 次年度に向けては、水道技術講習会の開催と、広域連携におけるシステムの共同化や、その他連携できる事項を洗い出し、経費削減等、効率化、災害時を含めた体制強化を図る。

令和６年度　部局の重点課題取組状況（全６２項目）

【評価基準】
A：取組・事業が予定以上に進捗した【２項目：３%】
B：取組・事業が予定どおり進捗した【４９項目：７９%】
C：取組・事業が予定どおり進捗しなかった【１１項目：１８%】

NO	組織名	部(局)の重点課題	重点課題の概要	達成度	今年度の取組に対する評価及び次年度に向けた課題
62	水道局	水道施設の計画的な更新	水道施設の健全度等の調査結果に基づく維持管理・更新計画により、安心・安全の確保、トータルコストの縮減、予算の平準化等を反映した事業を推進する。適正口径を考慮したダウンサイジングなど、将来の水需要を踏まえた更新を計画的に行う。老朽化・狭小化した水質管理棟の更新に係る工事に着手し、令和6年度中の完成を目指す。	B	水道施設更新等計画の精査を行い、中期財政見通しを作成。基幹管路等の更新計画も継続して行い、水質管理棟は2月に完成し、令和7年度から運用開始に向け予定通り進んでいる。 次年度に向けては、継続して水道施設の維持管理・更新計画により、安心・安全の確保、トータルコストの縮減、予算の平準化等を反映した事業を推進し、適正口径を考慮したスペックダウンや施設のダウンサイジングなど、将来の水需要を踏まえた更新を計画的に行う。